

1. 件名：新型転換炉原型炉施設ふげんの3条改正保安規定に係る面談

2. 日時：令和2年12月14日(月)17時30分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、  
加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他11名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき、ふげんの3条改正に係る保安規定の変更申請における誤記について説明があった。

- ・これら誤記は、これから補正する予定の廃止措置計画変更申請書の確認過程で確認されたものであること。
- ・性能維持施設の性能に係る数値の誤りで4件あること。
- ・この誤りは安全側ではないがこれまでの検査等の判定には使われておらず、安全上の問題はないこと。
- ・本件に係る対応については、品質管理上の不適合として取り扱うこと。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

- ・他に同様の誤記が無いか十分に確認を行った上で、早急に保安規定の補正を提出すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：ふげん保安規定 別表第4 廃止措置計画に基づく性能維持施設（抜粋）